

資 金 の 概 要

D X 対 応 支 援 資 金

目 的	中小企業のデジタル技術を活用した事業再構築によるビジネスモデルの変革や新規ビジネスの創出を促進する。															
融資対象	次のいずれかに該当する中小企業者等 1 デジタル技術（I o Tクラウドサービス、5 G、AI 等）を活用し、省人化・省力化や生産性向上に取り組む者 2 国、県又は市町が交付する補助金を活用して、D X推進に取り組む者															
融資条件	<table><tr><td>資 金 使 途</td><td>運転資金・設備資金</td></tr><tr><td>融資限度額</td><td>1 億円（運転は5, 0 0 0 万円を限度）</td></tr><tr><td>融 資 期 間</td><td>1 0 年（うち据置2年）以内</td></tr><tr><td>融 資 利 率</td><td>5 年以内 年 2 . 0 %（責任共有制度対象外：年 1 . 8 %） 5 年超 年 2 . 1 %（責任共有制度対象外：年 1 . 9 %）</td></tr><tr><td>保 証 料 率</td><td>すべて保証付き 年 0 . 3 4 ～ 1 . 7 6 %</td></tr><tr><td>保 証 人</td><td>山口県信用保証協会の定めるところによる</td></tr><tr><td>担 保</td><td>必要に応じて徴求</td></tr></table>		資 金 使 途	運転資金・設備資金	融資限度額	1 億円（運転は5, 0 0 0 万円を限度）	融 資 期 間	1 0 年（うち据置2年）以内	融 資 利 率	5 年以内 年 2 . 0 %（責任共有制度対象外：年 1 . 8 %） 5 年超 年 2 . 1 %（責任共有制度対象外：年 1 . 9 %）	保 証 料 率	すべて保証付き 年 0 . 3 4 ～ 1 . 7 6 %	保 証 人	山口県信用保証協会の定めるところによる	担 保	必要に応じて徴求
資 金 使 途	運転資金・設備資金															
融資限度額	1 億円（運転は5, 0 0 0 万円を限度）															
融 資 期 間	1 0 年（うち据置2年）以内															
融 資 利 率	5 年以内 年 2 . 0 %（責任共有制度対象外：年 1 . 8 %） 5 年超 年 2 . 1 %（責任共有制度対象外：年 1 . 9 %）															
保 証 料 率	すべて保証付き 年 0 . 3 4 ～ 1 . 7 6 %															
保 証 人	山口県信用保証協会の定めるところによる															
担 保	必要に応じて徴求															